〔南方錄 二〕屏風

勝手口にたつる、究りたることはなし、休公〇千利休の網代屏風は、木地骨のさびたるにて有しと也、百舌野の茶亭勝手の方に立られしとかや、堂上方の網代屏風は塗骨にて結構也、

〔槐記〕享保十三年五月三日、風爐先ノ小屏風ハ、必ズ立ルコトニハアラズ、壁モナク兩方トモニ、フスマナドノ處ニハ、小屏風ナケレバシマラヌモノ也、又風爐ヲ前ヘ引出シテ餝レバ、尙以テ入ラヌ也、眞ノ風爐ヲ眞中ニカザリテハ、屏風ヲ立ルコトアリ、是ハ又格別ナリ、

〔茶道筌蹄 五〕燈燭器

燈燭具

短檠　矢筈穴　兩樣とも利休形、矢筈は居士〇千利休の內室宗恩の好なりとぞ、二疊臺目巳上に用ゆ、尤臺目切に四疊半切なり、樂の油盞火皿長燈心は短檠に限る、

竹檠　利休形、地板杉、樂燒油盞、二疊臺目巳上に用ゆ、

仙叟好は切明の所長し、外は利休形の通りなり、〇中略

木燈臺　利休形、蜘手桐、柱檜木、臺は松二枚、土器、但し油盞用ひてもくるしからず、

菊燈臺　宗全好、蜘手桐、柱檜、坐は樂燒にて黃グスリ菊の形なり、

同原叟好　坐アメ藥、宗全好より高く、菊の數少し、尤金入なり、

結燈臺　加茂神前にあるを如心齋かり用ゆ、但し一寸巾の美濃紙をコヨリにして上より三寸五分下にて五卷マムスビ、二本は前、此間へ火皿をさし込み、油盞も上よりさし込む、木は何にても皮付を用ゆ、但し四疊半迄用ゆ、

坐敷行燈　利休形、杉の木地、竹の手、火皿の上へ竹の輪を置き油盞を置く、曉の茶の湯には、かならず此行燈を用ゆ、〇中略

半月行燈　如心齋好、大小あり、大は八疊、小は六疊、席の廣狹によりて、此二品をはからひ用ゆ、